

03 PART

第3編 実施計画編

第1章 重点的な施策・取組

第Ⅰ項 危機管理体制の構築と安全の確保

第Ⅱ項 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

第Ⅲ項 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

第Ⅳ項 こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

第Ⅴ項 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現

第Ⅵ項 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

第2章 行政経営の基本的視点

第3章 実施計画の政策評価

第3編 第1章 の記載について

ここでは、6つの基本目標を達成するため、令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までの4年間で重点的に取り組む政策・施策を体系的に掲載しています。

目標

施策ごとに「何を目指すのか」という目標を記載しました。

現状と課題

施策ごとに、県を取り巻く「現状と課題」を記載しました。

主な取組の基本方向

県が施策に取り組む上での基本的な方向について記載しました。

第3編 実施計画
第1章 重点的な施策・取組

施策項目
V-1-②
男女共同参画の推進

目標 Goal

男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが活躍できる社会の実現を目指します。

現状と課題 Current Situation and Challenges

豊かで活力ある千葉県を維持していくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが活躍できる社会、また、多様性を尊重する社会の実現が必要です。

一方で、令和6年度（2024年度）に行った県政に関する世論調査においては、社会全体での男女の地位の平等意識に関し「平等」と感じる人の割合が11.3%にとどまっています。

このため、全ての人が、職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍し、平等と感ぜられる社会を実現するためには、性別や世代に関わりなくあらゆる人々に対する男女共同参画への意識づくりが必要です。

また、人口減少社会において経済社会の活性化を図るためには、性別に関わりなく多様な人材の活躍が必要です。多様な価値観やライフスタイルに対応しつつ、性別に関わりなく全ての人々が個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に主体的に参画し、共に活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

取組の基本方向 Basic Direction of Initiatives

男女が、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス[®]に囚われることなく活躍でき、また、安全・安心に暮らせるよう、意識づくりや広報・啓発活動に取り組めます。

また、男女が互いに協力し、支え合い、仕事と生活を調和させ、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、多様な価値観やライフスタイルに対応しつつ、男性も女性も個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に主体的に参画し、共に活躍できる環境づくりの取組を進めます。

こうした取組について、千葉県男女共同参画計画に基づき着実に推進していきます。

政策分野 V-1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現

298

主な取組

目標の達成に向けて実施する取組のうち、主なものを記載しました。

SDGsのゴール

計画に掲げた主な取組とSDGsの関係が分かりやすくなるよう、それぞれの取組に該当するゴールのマークを記載しました。

具体的な事業

それぞれの「主な取組」に含まれる具体的な事業の内容を記載しました。この「具体的な事業」の中には、1つの事業が複数箇所に記載されているものがありますが、1箇所だけを「主たる掲載ページ」に位置付け、それ以外を「再掲ページ」として扱っています。事業の末尾にかっこ書きで「(再掲)」と付されているのは「再掲ページ」です。

※「再掲ページ」は「主たる掲載ページ」よりも前にある場合があります。

ちばコラム

コラム欄を設け、各施策の新しいピックアップや特色ある事業などを紹介しました。また、コラムに関連する箇所については、赤線を引き、*印を付けました。

主な取組

Main Initiatives

V-1-②-1

男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と情報発信

男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革を促進するため、市町村や産業界等、多様な主体との連携体制を構築し、官民一体となった取組を進めます。

また、SNS、ホームページや情報誌等を通じて、男女共同参画の推進に取り組む企業の先進事例などを幅広く県民へ発信していくとともに、性別に関わりなく誰もが活躍できる基盤づくりとしての男女共同参画の普及促進を図るため、市町村や地域住民と連携して、各地域の実情に根ざした広報・啓発活動を行います。

そして、政策・方針決定に関与する審議会等において女性の更なる登用を図るために、人材の掘り起こしを行うとともに、社会の中でリーダーとして活躍するための養成講座等を開催するなど、あらゆる分野における男女共同参画を実現するため、女性の能力発揮を支援します。

さらに、男女共同参画の意識を広く普及・浸透させるため、学校教育のみならず、社会・家庭教育において、男女共同参画についての理解の促進を図ります。

SDGs



第1編

第2編

第3編

指標一覧

用語解説

参考資料

企業等との連携などによる

男女共同参画の意識の普及・啓発

千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実

審議会等における女性委員の登用推進

男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実



男女共同参画サミット

ちばコラム

固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込みの解消

多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成のためには、男女のいずれもが活躍できる社会の実現が必要です。

令和6年度（2024年度）に県が実施した調査の結果では、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「反対」と回答した人の割合は47.3%に留まり、未だに根強く残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消することが課題となっています。

